

## 書面会議による確認書への回答等

令和7年度 第1回 日本一の長寿県構想高幡地域推進協議会における議題について

議題番号	議 題	資料
1	須崎福祉保健所の令和7年度重点目標について	資料1-1
2	須崎福祉保健所の令和7年度重点目標に対する取組について	資料1-2①-④
3	令和7年度第1回健康づくり推進部会報告及び活動計画	資料2

議題番号	A委員の意見																																		
2	<p>(1)管内の障害児福祉サービス事業所が須崎市内だけである事は気がかりです。他町の子どもは通所されているのでしょうか。</p> <p>(2)幼児検診後の状況 (R6年度) 要精密のかたは要精密検査(?)につながっていますか。</p>																																		
資料 1-2③	<p style="text-align: center;"><b>回 答【健康障害課】</b></p> <p><b>(1)管内障害児福祉サービス事業所への通所について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年3月時点において、須崎市内の障害児福祉サービス事業所の「児童発達支援」は、管内全市町の子どもさんの利用があり、「放課後等デイサービス」は、梶原町を除く市町の子どもさんの利用があります。また、くろしお病院の小児リハビリの利用や、土佐市、高知市、愛媛県の障害児福祉サービス事業所に通所されている方もいます。</li> <li>・管内の事業所は少ないですが、保育所等訪問支援を利用したり、関係機関の連携等により支援体制整備に取り組んでいます。また、毎年度、高幡地域発達が気になる子どもの支援体制検討会を開催し、各市町や事業所等の現状・課題や課題解決に向けた取組の検討を行い、支援体制の充実を図っています。</li> <li>・高幡地域は、社会資源が少ない地域ですので、取り組みを通じて、管内の関係機関が相互の役割を理解しあい、日頃から関係づくりをしておくことで、資源の少なさを補い、地域全体で子育てを支援する体制づくりを進め、よりよい支援ができたかと考えています。</li> </ul> <p><b>(2)令和6年度の乳幼児健診での精密検査の受診状況は、下表のとおりです。</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">市町</th> <th colspan="2" style="width: 35%;">乳児健診</th> <th colspan="2" style="width: 35%;">幼児健診</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">要精密児数</th> <th style="width: 20%;">精密検査受診児数</th> <th style="width: 15%;">要精密児数</th> <th style="width: 20%;">精密検査受診児数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">須崎市</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中土佐町</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">梶原町</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">津野町</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">四万十町</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 令和6年度末時点の集計のため、令和7年度に精密検査を受診された場合、受診児数に反映されていません。</li> <li>* 四万十町は、身体発育面の専門医が診察していることから、発育に係る要精密児数が多くなっています。</li> <li>・各市町で乳幼児健診の事後フォロー体制ができており、要精密となった児については、児の状況に応じ全数フォローされています。未受診者に対しては、個別の受診勧奨や次回の乳幼児健診等での関わりで、受診の勧め、成長の確認等を行っています。</li> </ul>	市町	乳児健診		幼児健診		要精密児数	精密検査受診児数	要精密児数	精密検査受診児数	須崎市	1	1	9	4	中土佐町	2	2	2	2	梶原町	0	0	2	2	津野町	1	0	3	3	四万十町	5	2	30	21
市町	乳児健診		幼児健診																																
	要精密児数	精密検査受診児数	要精密児数	精密検査受診児数																															
須崎市	1	1	9	4																															
中土佐町	2	2	2	2																															
梶原町	0	0	2	2																															
津野町	1	0	3	3																															
四万十町	5	2	30	21																															

議題 番号	<b>B委員の意見</b>
2	<p>ポピュレーションアプローチの強化の取組みが、よくわからない。</p> <p>今までは健康診断、健康指導みたいに個々への介入により生活習慣病予防に力を入れる取組みがされていたと思いますが、ポピュレーションアプローチという事で具体的に、どう、何が違うのか、知りたかったです。</p> <p>この取組みとしては令和4年、5年度も強化として取組んでいるが、検証した事とか、成果とか、課題とかも周知出来たのでしょうか。</p>
資料  1-2①	<p style="text-align: center;"><b>回 答【健康障害課】</b></p> <p>ポピュレーションアプローチでは、個々の健康状態に焦点を当てるのではなく、特定の集団や地域全体に対して健康状態の改善を目指す取組を実施します。個々への介入に加えて、集団に対して広く啓発等を行うことによって、集団全体の健康状態を良い方へ動かすために非常に重要であり、持続可能な健康社会を実現するための効果的な方法とされています。</p> <p>具体的には、以下のような取組があります。</p> <p><b>健康教育：</b> 疾病予防や健康づくりに関する情報を提供することで、集団全体の健康意識を高めます。例えば、講習会を開催したり、チラシを配布したりします。</p> <p><b>政策の改善：</b> 交通安全、環境衛生、公共施設の充実など、地方自治体や政府が健康に寄与するような政策を推進します。例として、禁煙エリアを設けたり、健康的な食事を提供する学校給食の改善があります。</p> <p><b>予防接種やスクリーニング：</b> 特定の疾病に対する予防接種や、早期発見のためのスクリーニング検査を集団で行うことにより、疾病の蔓延を防ぎます。</p> <p><b>社会的支援：</b> 健康問題を抱える人々やその家族を支援するプログラムやサービスを提供します。例えば、メンタルヘルスの支援グループなどです。</p> <p>当所では、健康づくり推進部会と連携し、毎年度、重点的に取り組むテーマを決めて実施しております。令和4年度のテーマは「健康経営の推進」について、令和5年度は「働きざかり世代の生活習慣病予防」、令和6年度は、管内の男性の飲酒する割合が全国・県平均と比較して高いことから、「適正飲酒」に向けた啓発に力を入れました。それぞれのテーマに応じたチラシを作成し、ケーブルテレビでの啓発放映、健康イベントや研修会等、様々な機会をとらえて啓発を重ねています。</p> <p>取組の成果や課題は、健康づくり推進部会や当協議会の中で共有し、協議会の資料は所のホームページに掲載しております。</p> <p>ポピュレーションアプローチは、集団全体の健康意識を高めたり、健康状態を向上させるために非常に重要ですが、個々への介入に比べて成果がすぐに反映されないため、長期的な目標に向けて繰り返し啓発していくことが重要であると考えております。</p>

議題 番号	C委員から現状について（感想）
2	<p>現状報告になりますが、ここ1～2年の介護保険サービスの状況は多くの変化がありました。訪問介護、短期入所、通所サービス、居宅介護支援事業等が、職員確保や経営の問題で休所、閉所をしています。それにより、介護交代目的の短期入所の利用ができなくなったり、遠くの通所事業所まで行くなど、時間的にも心身にも負担になっているということがあります。選択をすることができない現状もあります。</p> <p>人口減、医療や介護従事者減があり、大きな課題ではありますが、在宅で生活、介護をしたい方が支援を得ながら生活が継続できるように考えていきたいと思えます。</p>